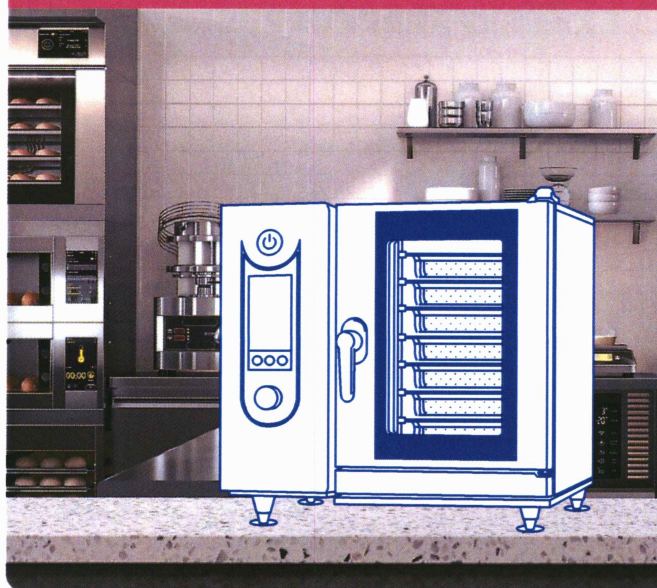


例えば、小売業 × 清掃ロボット



例えば、宿泊業 × スチームコンベクションオーブン



中小企業の**人手不足解消**に効果のある「**省力化製品**」を導入するための補助金

中小企業 省力化投資補助金

補助率

1/2

随時申請受付中!



例えば、飲食サービス業 × 券売機



例えば、製造業 × 無人搬送車

中小企業省力化投資補助金とは、

人手不足解消に効果があるロボットやIoTなどの製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます!
- 「販売事業者」が製品の導入を支援! 申請・手続もサポートします。
- 補助率は1/2! 補助上限額は従業員数ごとに異なります。



Be a Great Small.
中小機構

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{※1}に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件^{※2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。
※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

● 補助率と補助上限額

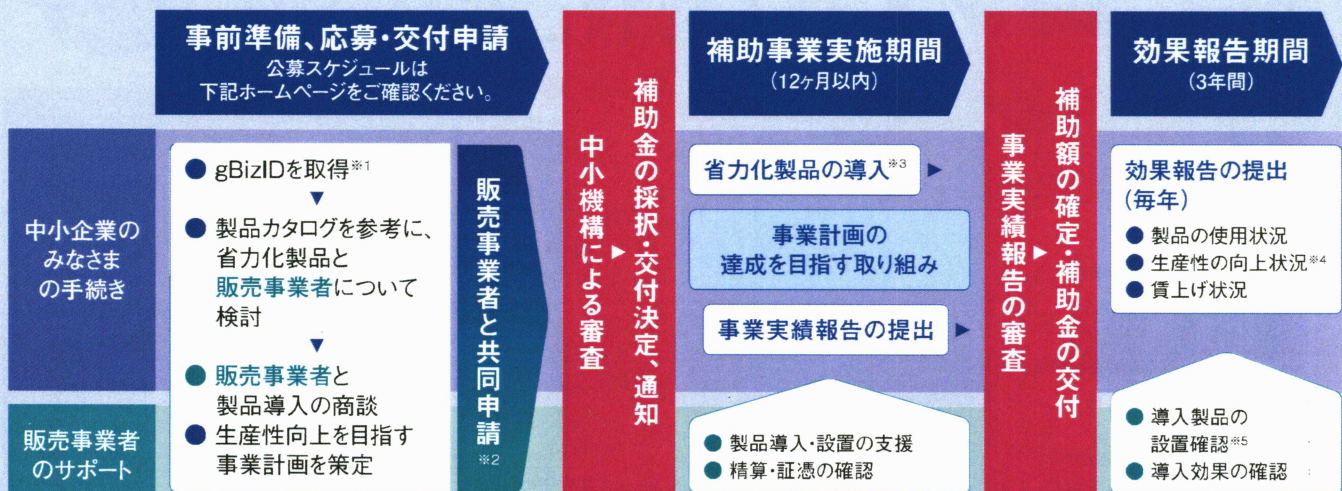
従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間中に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6～20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

● 申請から事業完了までの流れ



※1. 申請にはgBizID(アカウント)の取得が必要です。取得には一定期間を要しますので、お早めにお手続きください。※2. 中小企業のみなさまは、販売事業者からメールにて【招待(インビテーション)】していただいた後、専用フォームからの申請が可能です。※3. 購入した製品の売却や転用、破棄などには制限が課され、残存簿価相当額などを返納いただく必要があります。※4. 人員整理・解雇を行っていた場合は、交付決定の取消となる場合があります。※5. 確認できない場合は、交付決定の取消となる場合があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

省力化製品に関わる

工業会・製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター

03-6746-1530
でご相談受付中!

● 受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先：大分県中小企業団体中央会 省力化投資支援室 TEL (097) 529-7004